





休日の学校部活動の地域移行[2]について

令 和 5 年 2 月 2 4 日 文化スポーツ局スポーツ課

【国の方向性】「学校部活動及び新たな地域活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」(令和4年12月)

- 少子化が進む中、**将来にわたり生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保**。
- 部活動の地域移行に当たっては、「地域の子どもたちは、学校を含めた地域で育てる。」との意識の下、地域の持続可能で多様な環境を一体的に整備。地域の実情に応じ生徒のスポーツ活動の最適化。

福島県スポーツ推進基本計画(令和4年3月)

目標「誰もが身近な地域でスポーツを親しむ機会の創出」

- 人口減少や過疎化などの進展によるコミュニティの弱体化等が進む中、**地域コミュニティの醸成や仲間づくりの促進とともに** スポーツに親しむ多様な機会の提供を推進。
- 地域のスポーツ活動の拠点として期待される**総合型地域スポーツクラスと関係団体との連携・協働による体制づくりや総合型地域スポーツクラスなどが地域において運動部活動を担えるような環境づくりを促進。**

<県の基本的な方向性>

学校部活動の地域移行も含めた地域のスポーツ環境の構築に向けた環境づくり

◇令和4年度の取組内容

【地域のスポーツ環境の基盤整備に向けた連携強化の取組】

- 1 地域スポーツ環境の整備に向けた機運醸成
- 受け皿となりうる市町村、総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年団等に対し、新たなスポーツ環境の在り方等についての情報共有及び意識醸成を図るためのセミナー等を開催
- (1)市町村・スポーツ関係団体連携セミナー

内容「運動部活動改革と地域スポーツ|等(笹川スポーツ財団)

(2)市町村・スポーツ主管課長セミナー

内容「学校運動部活動の地域移行」等(スポーツ庁)

- (3)県スポーツ協会体育・スポーツ団体ミーティング 内容「運動部活動の地域移行について」等
- 2 総合型地域スポーツクラブの体制整備に向けた支援
- (1)総合型地域スポーツクラブの登録認証制度の活用支援
- (2)総合型地域スポーツクラスの創設支援
- 3 スポーツ環境の整備に向けた教育庁等関係団体との意見交換等

◇令和5年度以降の取組内容

【地域スポーツ環境の段階的な整備の着実な推進に向けた取組】

- 1 地域スポーツ環境の構築に向けた機運醸成(継続)
- 新たな地域スポーツ環境のモデル事例等を共有するなど、環境 づくりに向けた具体的な進め方等について関係団体間の共有を 図るセミナーを継続開催

2 地域スポーツ環境の構築に向けた会議の開催(新規)

- 地域の実情に応じた新たな地域スポーツ環境の整備に向けた 意見交換等の実施
- 3 総合型地域スポーツクラブの体制整備に向けた支援(継続)
 - (1)総合型地域スポーツクラブの登録認証制度の活用促進
 - (2)総合型地域スポーツクラブの創設支援
- 4 スポーツ環境の整備に向けた教育庁等関係団体との連携強化(継続)